

適正服薬支援のための薬剤情報通知事業委託企画提案競技実施要領

1 目的

市町村国民健康保険（以下「市町村」という。）において、重複、多剤服薬等のため指導を必要とする被保険者について、レセプトデータから該当者を抽出し、個別通知等による介入を行い、適正受診や適正服薬を促進するとともに、介入後の効果分析・評価を実施して市町村の取組を支援することにより、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図る。適正服薬支援のための薬剤情報通知事業委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

適正服薬支援のための薬剤情報通知事業委託仕様書による。

3 契約上限額

14,039,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 宮崎県の県税に未納がない者。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (7) 本業務について、十分な業務遂行能力を有する者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

(1) 公告	令和7年 6月 5日 (木)
(2) 事前説明会参加申込書の提出締切	令和7年 6月12日 (木)
(3) 事前説明会	令和7年 6月13日 (金)
(4) 質問等の締切	令和7年 6月16日 (月) 午後5時
(5) 質問等の回答	令和7年 6月18日 (水)
(6) 企画提案競技参加申込書の提出締切	令和7年 6月19日 (木) 午後5時
(7) 企画提案書の提出締切	令和7年 6月27日 (金) 午後5時
(8) プレゼンテーション (ヒアリング)	令和7年 6月30日 (月)
(9) 審査結果の通知	令和7年 7月 2日 (水) までに

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

日 時 : 令和7年6月13日 (金) 午後2時から

場 所 : オンライン

事前説明会に参加を希望する者は、事前説明会参加申込書 (別紙1) を提出すること。なお、説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件とする。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和7年6月12日 (木)

③ 提出方法

電子メール又はファックス (提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書 (別紙2) を提出すること。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和7年6月19日 (木)

③ 提出方法

電子メール又はファックス (提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画提案書【原本1部、コピー6部】

- ・ 企画提案書には、業務実施方針、業務フロー図、工程計画、委託業務実施体制を明記すること。また、県に提供を求めるデータの種類及びその提供方法

についても具体的に記載すること。

- ・ 提出する企画案は、1 案のみとする。
- ・ 書式はA 4 判、両面 1 0 枚以内（表紙を除く）とし、ページ番号を挿入する。
フォントサイズは 1 0 . 5 ポイント以上とする。

イ 会社概要（既存のもの）【1 部】

ウ 見積書（様式任意）【原本 1 部、コピー 6 部】

- ・ 宛先は、「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
- ・ 業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・ 内訳は、税抜き表示を基本とする。

エ 誓約書【1 部】

- ・ 別紙 3 により提出すること。

オ 宮崎県の県税に未納がないことの証明書【1 部】

③ 提出先

下記 1 2 を参照

④ 提出期限

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 5 時

⑤ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) プレゼンテーション（ヒアリング）

日 時： 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

具体的な時間割については、参加者に別途連絡する。

場 所： オンライン

実施方法： 参加者によるプレゼンテーション方式

① プレゼンテーションは、1 社当たり、説明 2 0 分 質疑 1 0 分 計 3 0 分

② 各社の審査順は、企画提案競技参加申込書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

(5) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙 4）を提出すること。

① 提出先

下記 1 2 を参照

② 提出期限

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）午後 5 時

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

(6) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

① 内容構合力

- ・ 事業の趣旨や目的等を十分に踏まえ、業務目的が達成される企画となっているか。
- ・ 業務の遂行に必要な関係機関との連携・調整や、本事業の財源として活用予定の国庫補助事業の趣旨に十分配慮された提案となっているか。
- ・ 抽出条件は効果的な勸奨を考慮した提案となっているか。また、対象者の行動変容を促す工夫がされているか。
- ・ 計画的な業務スケジュールとなっているか。

② 独自性

- ・ 提案内容に独自の取組があるか。

③ 運営体制

- ・ 事後の問合せ等を含め業務を安定的に実施する上で必要な人材や体制が確保されているか。
- ・ 情報セキュリティ対策の重要性を認識し、厳重に管理されているか。

④ 経済性

- ・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。
- ・ 提案価格に優位性はあるか。

⑤ 実績

- ・ 本業務を受託するに相応しい、同程度の業務実績や熟練度があるか。

(7) 選定方法

プレゼンテーション審査は、複数の審査委員において提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。なお、提案者が1者の場合、提案者の得点が満点の6割に達したときは受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

令和7年7月2日（水）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とし、当該参加者に書面で通知するものとする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき

- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ 上記①から⑤までに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等を協議し、合意に達したときは、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所
〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当
宮崎県福祉保健部国民健康保険課運営担当
- (3) 連絡先
電話番号 0985-44-2608
ファックス番号 0985-44-2609
メールアドレス kokuho@pref.miyazaki.lg.jp